<ファックス 0568−74−5855 ※表裏を確認して送信>

2019年度 権利擁護講演会 参加申込書

（ふりがな） ①　お名前	
②　連絡先	電話またはファックス
③お住まい （または勤務地）	ア　岩倉市　　イ　小牧市　　ウ　大口町　　エ　扶桑町 オ　その他（　　）
④障害のために 必要な配慮	具体的にお書きください（例「車椅子を使っています」「目が不自由です」等） 配慮の方法については、当方からご連絡いたします）

・電話、電子メールでの申し込みも受け付けます。上記の内容をお知らせください。
　また、ホームページからも申込みができます。（右のQRコードをご利用ください）
・参加証などは発行しませんので、当日、直接会場にお越しください。
・定員を超えて参加いただけない場合のみ、ご連絡いたします。

■会場への交通手段

所在地・連絡先

岩倉市総合体育文化センター
愛知県岩倉市鈴井町下新田123番地
電話　0587-66-2222
ファックス　0587-66-2412

電車の場合

名鉄犬山線「岩倉駅」下車、徒歩15分または、
名鉄バス一宮線「西市」下車、徒歩４分

バスの場合

名鉄バス一宮線「西市」下車、徒歩４分

尾張北部権利擁護支援センターとは

尾張北部権利擁護支援センターは、小牧市、岩倉市、大口町および扶桑町の４市町が共同で設置したセンターです。認知症、知的障害、精神障害のある方の成年後見制度の利用について、ご相談に乗っています。市町が設置する公的なセンターですので、安心してご相談ください。
相談料は無料です。電話での相談のほか、個別面談による相談（要予約）も受け付けています。
まずは、お電話ください。

成年後見制度の利用についての相談は

電話　0568−74−5888　ファックス　0568-74-5855